

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ**加入**できる**特別な制度**です!

共済期間

2010年11月1日午後4時から2011年11月1日午後4時まで

※お申し出のない場合は自動継続となります。

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。
 (「病氣」の補償および「がん」重点補償の場合、健康状態に関する告知義務あり。)

※ただし共済期間開始時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・「がん」重点補償プランでは満74歳以下)の方に限ります。
 「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

中途加入

毎月1日午後4時の共済始期でご加入になれます。

掛金と共済金

平成22年11月以降 全国で順次発売予定
 一部の商工会では取扱わない場合があります

加入プラン	「けが」の補償					「病氣」の補償		加入プラン	加入年齢(注1)	月払掛金
	傷害プラン			傷害ライトプラン*2	シニア傷害プラン	医療特約	シニア医療特約			
	2,000円コース	3,000円コース	4,000円コース					「がん」重点補償プラン	シニア「がん」重点補償プラン	
加入年齢(注1)	満6歳~65歳*1 (継続加入は満74歳まで)	満6歳~65歳*1 (継続加入は満74歳まで)	満6歳~65歳*1 (継続加入は満74歳まで)	満6歳~65歳 (継続加入は満74歳まで)	満66歳~80歳 (継続加入は満85歳まで)	満6歳~65歳*3	満66歳~74歳 (継続加入は満80歳まで)	満6歳~65歳	満66歳~74歳	
月払掛金	2,000円	3,000円	4,000円	1,000円	2,000円	1,000円*4	1,000円*4	3,000円*9	6,000円*9	
死亡共済金	交通事故	1,000万円	1,500万円	2,000万円	400万円	700万円		がん診断共済金	100万円	何回でもお支払いします
	不慮の事故	800万円	1,200万円	1,600万円	300万円	500万円				
	NEW 天災	400万円	600万円	800万円	100万円	100万円				
後遺障害共済金	交通事故	1,000万円~10万円	1,500万円~15万円	2,000万円~20万円	400万円~4万円	700万円~7万円		がん手術共済金	40万円~10万円	手術の種類により(注2)
	不慮の事故	800万円~8万円	1,200万円~12万円	1,600万円~16万円	300万円~3万円	500万円~5万円				
	NEW 天災	400万円~4万円	600万円~6万円	800万円~8万円	100万円~1万円	100万円~1万円				
手術共済金	交通事故	20・10・5万円	30・15・7.5万円	40・20・10万円	10・5・2.5万円	10・5・2.5万円		がん入院共済金(1日あたり)	10,000円	お支払日数無制限
	不慮の事故	20・10・5万円	30・15・7.5万円	40・20・10万円	10・5・2.5万円	10・5・2.5万円				
	NEW 天災	10・5・2.5万円	15・7.5・3.75万円	20・10・5万円	5・2.5・1.25万円	5・2.5・1.25万円				
入院共済金*5	交通事故	8,000円(1日~1,000日)	12,000円(1日~1,000日)	16,000円(1日~1,000日)	4,000円(1日~1,000日)	5,000円(3日~1,000日)		がん以外の病氣・けがの手術共済金	20・10・5万円	手術の種類により(注2)
	不慮の事故	8,000円(1日~1,000日)	12,000円(1日~1,000日)	16,000円(1日~1,000日)	4,000円(1日~1,000日)	5,000円(3日~1,000日)				
	NEW 天災	4,000円(1日~1,000日)	6,000円(1日~1,000日)	8,000円(1日~1,000日)	2,000円(1日~1,000日)	2,500円(3日~1,000日)				
通院共済金	交通事故	3,000円(3日~100日)	4,500円(3日~100日)	6,000円(3日~100日)	1,500円(3日~100日)	1,500円(3日~100日)		がん以外の病氣・けがの入院共済金(1日あたり)	5,000円*10 (日帰り~120日まで)	通算支払限度なし
	不慮の事故	3,000円(3日~100日)	4,500円(3日~100日)	6,000円(3日~100日)	1,500円(3日~100日)	1,500円(3日~100日)				
	NEW 天災	1,500円(3日~100日)	2,250円(3日~100日)	3,000円(3日~100日)	750円(3日~100日)	750円(3日~100日)				
疾病入院見舞金*6	疾病による継続した30日以上入院	5万円	7.5万円	10万円	2.5万円	—		先進医療共済金	305万円~5万円	
疾病入院共済金						5,000円*7 (日帰り~120日まで)	4,000円*7 (日帰り~120日まで) (75歳以上は2,000円)			
疾病手術共済金						手術の種類により(注2) 20・10・5万円 (75歳以上は8・4・2万円)	手術の種類により(注2) 16・8・4万円 (75歳以上は8・4・2万円)			
NEW 先進医療共済金						305万円~5万円 (75歳以上は122万円~2万円)	244万円~4万円 (75歳以上は122万円~2万円)			

「病氣」の補償のみ
 プラス
 のご加入は
 できません



(注1) 2010年11月1日時点での満年齢をいいます。
 (注2) 手術の種類によっては回数制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。
 (注3) がんの診断確定は、病理組織学的所見によりなされることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(ご契約期間)を通じて1回に限り、また、2回目以降の診断共済金の支払は、それ以前の診断共済金の支払事由に該当した最終の診断確定日から、その日を含めて1年を超えた期間が経過していることを要します。
 *1 継続加入であっても、共済開始日現在74歳となった場合はシニア傷害プランに自動的に移行します。
 *2 傷害ライトプランのみのご加入はできません。
 *3 継続加入であっても、共済開始日現在66歳となった場合はシニア医療特約に自動的に移行します。
 *4 月額掛金1,000円に含まれる東京海上日動火災保険(株)の医療保険の保険料は200円です。
 *5 6~12歳及び66歳以上は3日目からの支給。
 *6 疾病入院見舞金は毎年の共済期間開始日(11月1日)における年齢が65歳以下の被共済者の方が対象となります。
 ただし、見舞金の支払いは毎共済期間1回に限り、なお、一度支払いの対象となった疾病は、その後の各共済期間において2度と対象とはなりません。
 *7 疾病による入院共済金1日あたりの支給額のうち、東京海上日動火災保険(株)の医療保険が750円を補償します。
 *8 上記表にかかわらず、柔道整復師の施術のための通院日数については、約款に定める日数を支払い限度とします(①骨折60日以内、②不全骨折40日以内、③脱臼、捻挫、打撲30日以内)。
 *9 月額掛金3,000円、月額掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険(株)の医療保険の保険料は230円、がん保険の保険料は210円です。
 *10 支給額のうち、東京海上日動火災保険(株)のがん保険・医療保険が下記の金額を補償します。がん診断共済金：15万円 がん以外の病氣・けがの入院共済金：750円 がん入院共済金：1,500円 ※上記保険料は、団体割引30%、損害率による割引15%を適用した場合の保険料です。被保険者(保険の対象となる方)数によっては、保険料の引き上げまたは保険金額の引き下げ等の変更をさせていただきますので、予めご了承ください。

お問い合わせ・資料請求はお近くの商工会へ



全国商工会連合会 03-5860-2294

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の医療保険(1年契約用)・がん保険(1年契約用)の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、商工会までお問い合わせください。
 取扱代理店：株式会社ふるさとサービス 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710
 引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 担当課：広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147